

建設分野における人手不足解消のための

「安心・安全で魅力ある職場づくり」のご提案



建設分野における就業者は、全産業を大幅に上回るペースで高齢化が進行しており、将来的な技能労働者の不足が強く懸念されています。短期的には東京五輪の開催、東北の復興本格化などにより建設投資が増加に転じ、長崎県においても、政府の緊急経済対策以降、建設不況等からの復活が期待される中、建設業に関わる人材の確保が緊急課題となっています。このことから新たな人材を育成することも必要です。また、建設業から有能な人材が他業種に流出することも防がなければいけません。

こうした状況の中、労働者の確保と定着を促進するには事業主自身が職場の魅力アップを図っていく必要があります。そのために雇用管理制度を通じた「安心・安全で魅力ある職場づくり」について取り組むことを支援します。

長崎県社会保険労務士会は県内企業に

雇用管理アドバイザーを派遣して、人材確保につながる雇用管理制度の導入などを強力にサポートします

次世代の育成 | 環境の把握と分析 | 魅力ある職場づくりの提案 | 助成金の活用



【相談内容例】

- 正しい評価をし、それに相応しい処遇をする制度を導入したい。
- 教育訓練を体系化して仕事にマッチさせたい。
- 一年を通して活躍できる健康づくり(メンタルヘルスを含む)確保をしたい。
- 年次有給休暇、育児休業など積極的な付与が難しい制度を何とか改善させたい。



雇用管理アドバイザーとは、雇用管理・労務管理の専門家(社会保険労務士)です。

【お問合せ先】  **長崎県社会保険労務士会** ☎095-821-4454 長崎市桶屋町50-1 杉本ビル3階B



建設業事業主が活用できる助成金など支援制度(例)

雇入れ関係の助成金	<ul style="list-style-type: none"> ● トライアル雇用奨励金 ● 特定求職者雇用開発助成金 ● 地域雇用開発助成金
雇用環境整備等関係の助成金	<ul style="list-style-type: none"> ● 建設労働者確保育成助成金 ● 職場意識改善助成金 ● 業務改善助成金
雇用維持関係の助成金	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用調整助成金 ● 両立支援等助成金
人材育成関係の助成金	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリアアップ助成金 ● キャリア形成促進助成金 ● 企業内人材育成支援助成金
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 建設労働者緊急育成支援事業 ● 建設分野公共職業訓練

雇用管理アドバイザー訪問イメージ



- 対象事業所/長崎県内の常時5人以上の労働者を雇用する建設業者など
- 雇用管理アドバイザー/長崎県社会保険労務士会より無料にて派遣
- 1社あたりの訪問回数/3~4回(重点啓発事業所は10~11回)

雇用管理アドバイザー派遣申込書

FAX.095-821-2515 メール info@sr-nagasaki.or.jp

事業所名	ふりがな	業種	
住所	〒	労働者数	名
電話番号		備考	